養父市文化会館(仮称)設計・監理業務に係る公募型プロポーザル 提出書類作成及び第一次審査評価要領

I 提出書類作成要領

各提出書類について、以下に留意して作成すること。

(1)参加表明書提出時

ア 様式第1号(参加表明書)

- ・代表者印を必ず押印すること。
- ・添付資料が揃っているか確認すること。

イ 様式第2号(会社実績調書)

- ・①の業務実績については、最低1件以上、最大5件まで記載すること。
- ・①の業務実績は平成19年度から公告の日までの間に、固定席400席以上のホール又は延床面積4,000㎡以上の同種または類似の新築(改築)受注・履行した実績があること。
- ・①に記載した業務実績の確認ができる書類(契約書・仕様書等の写し)などを添付すること。提出が出来ない場合は、「契約実績に係る証明書(様式第4号)」を提出のこと。
- ・②の一級建築士保有資格者数は本店、支店を合わせた全社での人数とする。

ウ 様式第3-1~7号(配置予定技術者調書)

- ・管理技術者、主任技術者(意匠・構造・電気・機械)の保有する資格、登録番号を 必ず記載すること。
- ・保有する資格の資格者証等(写し)を添付すること。
- ・①の実務経験年数は、1年未満は切り捨てとする。
- ・②の業務実績については、管理技術者は最低1件以上とする。
- ・②の管理技術者の業務実績は平成19年度から公告の日までの間に、固定席400席以上のホール又は延床面積4,000㎡以上の同種または類似の新築(改築)受注・履行した実績があること。
- ・②に記載した業務実績の確認ができる書類(契約書・仕様書等の写し)などを添付すること。提出が難しい場合は、「契約実績に係る証明書(様式第4号)」を提出のこと。
- ・参加者と直接的な雇用関係が確認できる書類(本人の健康保険証の写しなど)を添付すること。構造・電気・機械担当で協力事務所の場合、その所属企業との雇用確認とする。

- ※同種とは、プロセニアム型舞台を有する建物の基本設計もしくは実施設計に関する業務とする。
- ※類似とは、プロセニアム以外の舞台を有する建物の基本設計もしくは実施設計に関する 業務とする。
 - エ 様式第4号(契約実績に係る証明書)
 - ・上記様式第2、3号の実績証明において、必要であれば作成し、提出すること。
 - 才 様式第5号(技術評価点自己採点表)
 - ・本要領を十分確認した上で自己採点し、記載すること。
 - ・様式第2、3号に記載した内容と、計算式に相違が無いこと。

(2)質問時

- ア 様式第6号(参加表明書等に関する質問・回答書)
 - ・質問事項について所定の枠内に該当する資料名、ページ・番号、質問内容を記載すること。

Ⅱ 評価要領

1 第一次審查評価方法

養父市文化会館(仮称)設計・監理業務に係る公募型プロポーザル実施要領(説明書)に基づき次の通り評価を行う。

2 評価基準

各判断基準による。

(1)第一次審査

ア 企業の能力

① 業務実績(様式第2号①)

判断基準	判断基準		
実績	1件以上		

(条件)

- ・平成19年度から公告の日までの間に、固定席400席以上のホール又は延床面積4,000 ㎡以上の同種または類似の新築(改築)受注・履行した実績(設計共同企業体の場合は代表構成員に限る。)とする。
- ② 技術者数 (様式第2号②)

判断基準	評価係数		
一級建築士保有資格者数	10人以上		

(条件)

- 一級建築士保有資格者数とする。
- ・本店・支店合わせた合計とする。

イ 配置予定技術者の能力

① 管理技術者

A 実務経験年数 (様式第3-1~5号①)

判断基準	評価係数		
実務経験	13年以上		

(条件)

○管理技術者

・平成19年度から公告の日までの間に、固定席400席以上のホール又は延床面積4,000 m²以上の同種または類似の新築(改築)受注・履行した実績(設計共同企業体の場合は代表構成員に限る。)とする。

評価項目				判断基準	有/無	評価
企業の能力	カ 平成19年9月以降の業務実 績		固定席400席以上のホール又は延床 面積4,000㎡以上の実績	1件以上		
技術者数		Ţ	一級建築士保有資格者数	10人以上		
配置予定技術 者の能力	管理技	経験年数	実務経験年数	13年以上		
	術者	平成19年9月以降 の業務実績	固定席400席以上のホール又は延床 面積4,000㎡以上の実績	1件以上		
資格審査結果						